



## 当社の事例のご紹介

株式会社インフュリオン

2026年1月

# 会社概要

社名	株式会社インキュリオン
所在地	東京都千代田区麹町5-7-2 MFPR麹町ビル7F
設立	2006年5月1日
代表者	丸山 弘毅
資本金	100百万円 ※2025年3月末時点
従業員数	330名 ※2025年3月末時点
事業内容	金融・決済領域を中心としたプラットフォーム提供、コンサルティングなど

## SMBCグループとの共同事業推進

- SMBCグループとの提携第一弾「Trunk」をリリース。中小企業を対象に、法人口座の開設やビジネスカードの作成、経理業務の効率化等をデジタルで可能にする総合金融サービス
- 法人向け決済領域における事業基盤を一層拡大し、更なる事業成長を目指す



Good For Your Company's Days.



### 共同で提供するプラットフォーム・ダッシュボード

SMBC口座  
(振込等)

請求書受取

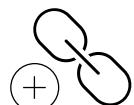
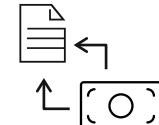
請求書の  
カード払い

新法人カード

請求書発行

請求書  
ファクタリング

外部システム  
連携



Winvoice

Xard

SMBCグループ目標<sup>1</sup>： 口座開設数 **30万口座** / 預金獲得 **3兆円**

# 当社とSMBCグループの資本業務提携における独禁法の影響について（1/2）

敬称略

## 本件取引に対する影響

- ・ 本件取引の推進にあたり、銀行法等の規制に鑑みて現実的に資本業務提携の実現可能性があるのか、また、**独禁法上の不認可に伴う取引キャンセルリスクがないかなど、社内的な議論がありました。**
- ・ SMBCグループにおいて金融庁と協議を進めた結果、取引の終盤局面になって、公正取引委員会の認可が必要となるとの連絡を受けました。当社においても、不認可リスクを踏まえた対応策を検討せざるを得ない状況が生じました。
- ・ 当初予定していた株式譲渡契約の締結スケジュールに間に合わない可能性が生じたため、公正取引委員会の認可取得前後で、三井住友銀行（SMBC）と三井住友カード（SMCC）の**持分割合を調整するなどの対応検討が必要**となりました（本件は両社が関わるスキームであったため、より柔軟な株式譲渡スキームを設計することができました）。
  - スキーム上の調整弁がなければ、**スケジュールが大きく遅延していた可能性**も考えられました。
  - 既存株主の売却も伴うスキームであったため、**既存株主との契約書合意等において障害**となりました。

# 当社とSMBCグループの資本業務提携における独禁法の影響について（2/2）

敬称略

## 業界に対する影響

- ・ スタートアップが金融機関との連携を念頭に成長戦略やExit戦略を立案する際に、公正取引委員会の「認可」が不確実な前提条件となると、**資金調達時の投資家への説明に一定のハードルが発生し、調達額に影響するなど、健全な業界発展に影響がないか**
  - 海外投資家から大規模な投資を得ているフィンテック企業も存在する中で、これらの投資家が日本特有と思われる本規制を十分に理解している状況にあるか。今後の投資検討においても**日本特有の制約事項**として認識を促す必要性はないか
  - グローバルのフィンテック・プレーヤーが日本市場にも進出しつつある昨今において、スタートアップが金融機関と資本面も含めて柔軟に連携し、**国際的な競争力の高い金融サービスの開発に取り組むことのできる環境の構築は業界発展に重要**
- ・ IT企業や流通系企業が銀行業を手がける事例が複数生じている状況なども考慮すれば、**フィンテックが金融機関からの出資を受け入れることが、昔の財閥のような企業集団の形成につながるのかは疑問が残る**
  - とくに地方経済活性化の観点では、地銀のフィンテック連携に対する規制が地銀ビジネスの発展にマイナスとなり、先進的施策が進まない遠因となっている可能性
  - **地銀やメガバンクとフィンテックの連携**は、一般消費者からの認知・信頼獲得などから、**先進的な金融技術を日本に根付かせるための重要な手段**となっている。地方を含む日本のフィンテック利用拡大にマイナスの影響を与えていると考えられないか